

■議員提出議案 第8号 安全保障関連法案の強行採決に抗議し今国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める意見書（賛成討論）

無所属の中西智子です。

通告外ではありますが、「安全保障関連法案の強行採決に抗議し今国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める意見書」について、私も討論に参加させていただき、賛成の立場で簡潔に意見表明いたします。

賛成の第一の理由は、この法律が意見であることです。

元内閣法務局長、元最高裁裁判所長官をはじめ、多くの法律の専門家が意見であると警告してきました。解釈改憲で集団的自衛権の行使は認められません。立憲主義をないがしろにすることは、立法府としてはあるまじき行為であり、断じて許すことができません。

第二に、国会における議論が不十分であり、政府の答弁が二転三転したり、答弁に矛盾があるなど説明責任が極めて不十分であることです。

第三に、手続き上の問題があることです。

参議院特別委員会では、総括質疑をすつとばし、地方公聴会の報告もなく、あげくには採決がきちんと行われななかで、強行されました。速記が止まっていた議事録も作れない状態であり、とうてい採決されたと認めるわけにはいきません。「良識の府」としての参議院にあるまじき運営であり、後世に禍根を残します。

第四に、連日国会をとりまいた10万人以上の声、全国津々浦々で繰り広げられた「憲法を守れ」「戦争法案、廃案」の声を無視したものであり、数の論理で何でもあり、という民主主義をふみにじる行為です。

約6割が反対、8割が説明不足という声を無視することは、民主国家を標榜する子にとりて、恥ずかしき限りです。

最後に、我が国は平和憲法のもと、70年間、戦争に巻き込まれることなく平和外交を貫いてきました。NGOとして海外で活動しているペシャワール会の中村 哲医師をはじめ、多くの人々が、「憲法9条のもとで、現地では信頼を得

ている。今後はテロの危険もあり、活動がやりにくい」と異口同音に述べておられます。戦争は外交の失敗であると同時に、武器ビジネスが絡んでいます。武力で平和は築けません。侵略の歴史を痛苦に受け止め、憲法を活かしきるためにも、この意見書に会派を超えて、議員のみなさまの賛成を求めまして、簡単ですが、賛成討論といたします。